

まちの未来をともに創りませんか？

令和5年度採用予定 城里町職員を募集します

受付期限 8月1日(月) 必着

採用区分・人員 一般事務／若干名

職務内容 本庁舎または出先機関等で一般行政事務に従事します。

受験資格 次の資格を有し、欠格事項に該当しない人

○大学卒 平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和5年3月末日までに卒業見込みの人

○短期大学・高等学校卒等 平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学または高等学校を卒業した人、もしくは令和5年3月末日までに卒業見込みの人

※高等学校卒業認定試験合格者は、高等学校卒業程度とみなします。

試験会場 城里町役場 本庁舎

試験内容

第1次試験／教養試験(論文・作文を含む)

第2次試験／面接試験、身体検査、資格調査

▶ 第1次試験 9月18日(日)

▶ 第2次試験 10月下旬

給与等

高等学校卒／150,600円

短期大学卒／163,100円

大学卒／182,200円

※卒業後、一定の経験年数がある場合には加算。
そのほか各種手当あり。

試験申込書 申込書は、総務課窓口で配付しています。郵便で請求する場合は封筒の表に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、「大学卒」または「短期大学・高等学校卒等」の区分を明記してください。また、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入るもの)を必ず同封してください。

応募方法 申込書を総務課まで郵送または直接持参してください。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

応募先・問合せ 総務課

(〒311-4391 城里町石塚1428-25)

☎029-288-3111(内線212)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯へ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を減免できる場合があります。

全額免除

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

一部免除

(主たる生計維持者の前年の合計所得金額に応じた割合を減免)

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる世帯で、主たる生計維持者が次のア～ウのすべてに該当すること

ア. 事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの収入が、前年と比べて30%以上減少する見込みであること

イ. 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

ウ. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免対象 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限が設定されている保険税(料)

申請方法 申請される方は、事前に健康保険課までお問い合わせください。申請には、電話請求または町ホームページから入手した申請書の提出が必要となります。

申請期限 令和5年3月31日(金)

※会社都合等の理由により失業し、雇用保険の求職者給付を受給されている方は「非自発的失業による国民健康保険税の軽減」が適用となりますので、本減免の対象となりません。ただし、給与収入以外の事業収入等の減少が見込まれる方は、減免措置の対象となる場合があります。

申請先・問合せ 健康保険課 ☎029-288-3111(内線143・144)

おひさま学童クラブ 支援員を募集しています

おひさま学童クラブでは、仕事などにより保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供する、放課後児童クラブの支援員を募集しています。

勤務地 旧常北幼稚園 図書室

業務内容 児童の安全確保および生活習慣取得の支援など(一部事務作業あり)

募集人数 若干名

応募資格 60歳未満の子どもが好きな方および週2日以上勤務できる方

勤務日・勤務時間

○平日／午後2時30分～7時

○第1土曜日・学校長期休業日／午前7時30分～午後7時

※学校行事等で時間変動あり

報酬 時給930円、交通費支給あり

応募方法 面接日調整のため、事前にご連絡ください。面接の際は、市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえご持参ください。

選考方法 書類選考および面接試験

応募先・問合せ

おひさま学童クラブ ☎029-288-2123
(平日、午後3時30分～6時)

ななかいこども園 保育士の会計年度任用職員を募集

ななかいこども園では、保育業務等に従事する保育士(会計年度任用職員)を募集しています。

勤務地 ななかいこども園

業務内容 乳幼児の保育業務

応募資格 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方で、保育士資格および幼稚園教諭2種以上の免許状を所持している方

任用期間 10月1日～令和5年3月31日

※任用後1か月間は試用期間

勤務日・勤務時間

平日・月1回土曜日／午前7時～午後6時の間で7時間勤務

※早朝・夕方のシフト勤務あり

報酬等 時給1,254～1,349円、交通費・期末手当支給あり、社会保険・雇用保険あり

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、郵送または直接持参してください。

応募期限 8月31日(水)

選考方法 面接試験

応募先・問合せ

ななかいこども園(〒311-4402 城里町小勝748)
☎0296-88-2123



町長コラム

昨年度は16年ぶりに城里町への 転入者が転出者を上回る！

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

令和3年度に城里町へ引っ越してきた人(転入者)は398人、城里町から引っ越していった人(転出者)は395人でした。転入者が転出者を上回るのは、実に16年ぶりの明るいニュースです。これは、町の子育て支援政策が、若いファミリーを近隣から呼び込んだ結果といえるでしょう。

城里町と転入・転出が最も多いのは水戸市です。水戸市との転入・転出者数(30代以下)を比べると、私が着任した直後の8年前の平成26年度では49人も転出が多く、若者が水戸市に流出していたのがわかります。ところが、昨年度は3人ほど転入が多くなっています。特に、10歳未満の子どもについては、22人も転入が多くなっており、水戸市で生まれた小さい子どもが若い親と一緒に城里町に引っ越してきているのがわかります。この若いファミリー層が住宅を建築することで地域は活性化し、空き家や空き地も解消していきます。今後とも子育て支援を充

実させ、「子どもを育てるなら、城里町がいいよ」と評価していただける町にすることが、住み良い城里町を守っていくことにつながるのだと思います。

平成26年度・令和3年度 城里町と水戸市との若者の転出入分析

H26	10歳未満	10代	20代	30代	合計
転入	18	5	32	28	83
転出	17	20	54	41	132
差	+1	-15	-22	-13	-49



R3	10歳未満	10代	20代	30代	合計
転入	27	4	24	33	88
転出	5	11	38	31	85
差	+22	-7	-14	+2	+3

(城里町調べ)